

報道各位

新潟市観光推進課

## 宿泊事業者及び旅行事業者向け 支援金の申請受付を開始しました

市では、新型コロナウイルス感染症の影響下において、市内宿泊事業者および旅行事業者の事業継続を支援するため、支援金の申請受付を開始しました。

宿泊事業者および旅行事業者へ広く周知したいと考えていますので、広報活動にご協力を賜りますようお願いいたします。

記

	宿泊事業者向け	旅行事業者向け	
対象者	市内に宿泊施設（旅館・ホテル、簡易宿所）を有する者のうち、旅館業法に基づく営業の許可を受けている者	旅行業・旅行業者代理業・旅行サービス手配業に係る登録を受けて事業を営む者のうち、市内に本社、支店又は営業所のいずれかを有する者	
支援金額	宿泊施設の定員の合計数	市内事業所で旅行業務に従事する従業員数	
	1～19人	支援金額	
	20～49人	0～5人	25万円
	50～99人	6～19人	50万円
	100～199人	20～49人	75万円
	200人以上	50人以上	100万円
受付期間	令和3年10月4日（月）から 同年12月17日（金）まで		
受付方法	郵送またはメールでの受付のみとなります ※令和3年12月17日（金）必着		

※事業の詳細な内容については、新潟市HPをご覧ください。

### 【お問い合わせ先】

新潟市観光・国際交流部観光推進課

担当：杉本・柴田 電話：025-226-2612